

LINE を活用した健康関連情報コンテンツ等作成業務仕様書

1. 事業年度・番号 令和7年度 第27号

2. 委託業務名 LINE を活用した健康関連情報コンテンツ等作成業務

3. 業務目的

本市では市民の総合的な健康づくり施策を推進するために令和6年3月に健康はしもと21〈橋本市健康増進計画（第二次）〉（以下、「計画」）を策定し、市民一人一人が健康づくりに主体的に取り組み、いつまでもいきいきと元気で暮らせるまちづくりを目指している。

健康寿命の延伸するためには、青壮年期から健康保持増進に努め、疾病の重症化予防・フレイル予防に取り組むことが重要である。従来から健康づくりの啓発を行っているが、特に青壮年期へのアプローチに課題を感じているため、LINE を活用し、特定健診やがん検診、健康に関するイベントや取り組み、また上記計画内容に基づいた健康づくりの情報発信することで、効果的かつ効率的に情報を提供し、市民のヘルスリテラシー向上と健康行動促進を図ることを目的とする。

4. 事業費上限額 2,310,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
※この金額は契約金額の上限を示すもので、この金額によって
契約することを約束するものではない。

5. 期間 契約締結日の翌日から令和8年3月31日

6. 契約保証金の有無 免除

7. 業務内容

業務受託者は、橋本市 LINE 公式アカウント (@hashimoto_city) にて、健康関連情報を提供するための下記業務を実施する。

I. 配信スケジュールの作成

- ・ 業務内容Ⅱについて、別紙1の想定スケジュールを参考に、業務目的を達成するための効果的な配信スケジュール（日時・内容等）を作成する
- ・ 配信回数は、業務内容Ⅱ(ア)～(ウ)を合算して年間20～24回程度とする

II. LINE 配信コンテンツの作成

- ・ (ア)～(ウ)の各テーマにおける配信コンテンツを作成する

(ア) 特定健診・がん検診の受診率向上を目的としたコンテンツ

- 橋本市が実施する特定健診・がん検診の告知、受診方法の案内等

(イ) 市民のヘルスリテラシー向上を目的としたコンテンツ

※計画の内容に基づいた以下 6 つの重点分野・推進分野に関する情報

- 身体活動・運動、栄養・食生活、歯や口腔の健康、休養とこころの健康、健診・がん検診、たばこ・飲酒に関する情報

(ウ) (ア)～(イ)以外に橋本市が指定する健康関連情報のコンテンツ

- 橋本市が実施する健康関連の教室・イベント等の告知、参加方法の案内等

III. LINE リッチメニューコンテンツの作成

- ・ 応答メッセージ機能を活用して、特定健診・がん検診の受診率や各種教室・イベントの参加率の向上を目的としたリッチメニューコンテンツを作成する
- ・ リッチメニューコンテンツの内容は、橋本市が実施する特定健診・がん検診の告知、受診方法の案内、各種教室・イベントの案内等を想定する
- ・ 応答メッセージ機能による、カードタイプメッセージのデザイン・レイアウトを作成する

IV. 健康分野のセグメント開設に関する市民への登録促進支援

※セグメント登録のためのプレゼントキャンペーンを実施する予定である。キャンペーンの経費は市が負担するため、今回のプロポーザル業務にかかる経費への計上は不要。

- ・ セグメント開設及び登録周知のためのチラシデザイン作成（PNG 形式及び PDF 形式）

※チラシにはセグメント開設の周知や登録にかかるプレゼントキャンペーンの内容、また市が指定した場合には、本市の健康づくりの関連事業についても掲載すること

- ・ その他、市民に向け登録促進のための効果的な周知方法の提案とその支援

8. 留意事項

- 業務内容Ⅱ(ア)のコンテンツは、下記の両要件を満たすこと
 - ・ ナッジ理論等、市民の行動変容を促すための仕掛けがなされていること
 - ・ 過去に類似のコンテンツを LINE 公式アカウントから配信して、特定健診・がん検診の受診率を向上させた実績があること
- 業務内容Ⅱ(イ)のコンテンツは、事前に本市と調整の上、計画に沿ったコンテンツとなるよう作成すること。

※コンテンツは、市報（広報はしもと）や市 HP 等、市が管理・運営する媒体に同内容を掲載する可能性がある

- 業務内容Ⅱ(ア)～(イ)のコンテンツは、内容によっては医師等の監修を経るなど、正確な情報を記載すること
- 業務内容Ⅱ～Ⅲのコンテンツはいずれも、Flex Message で配信（表示）する。
また、LINE 公式アカウントの配信設定（表示設定）は橋本市が実施するため、成果物の提出は、下記の要件をみたすこと
 - ・ 業務受託者は Flex Message の配信設定または表示設定に要するメッセージ・画像を作成して、橋本市に提出すること
 - ・ メッセージは JSON 形式、画像は JPEG（または PNG 形式）、及び PDF 形式で提出すること
なお、JSON 形式で使用する画像などの URL の作成は本市が行う。
 - ・ メッセージ・画像の提出は、配信または表示予定日の 5 開庁日前までに行うこと
 - ・ 橋本市公式 LINE で配信している Flex Message（別紙 2 参照）を参考にし、他のセグメントで配信されている内容と統一感を持たせて作成すること
 - ・ Flex Message の内容については、発注者の指定する内容に随時変更でき、また、事業者を確認なく内容を変更して配信する場合があること

9. 成果物

- ・ 配信スケジュール
- ・ LINE 配信コンテンツ（メッセージ・画像等）
- ・ LINE 上のメニュー構築に要する画像等
- ・ 業務完了報告書
- ・ 登録促進チラシデータ（PNG 形式及び PDF 形式）
- ・ その他、本市と協議し必要と定めた成果品等

10. その他

- ・ 業務の遂行に当たり、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）その他関係法令等に基づき適正な個人情報の取扱いを行うこと。また、橋本市から受託者に貸与した書類などを含め、業務の遂行上知り得た情報を第三者に漏らさないこと。
- ・ 本業務における成果品等の著作権は、受注者または第三者が従前から保有していた著作物の著作権を除き、本市に帰属するものとし、本市の了承なしに成果品の内容等を漏らしてはならない。なお、本委託業務における成果品等の利用については、双方協議のもとに行うこととする。

- ・使用する写真、図表、イラスト等については、受託者の負担・責任において用意し、著作権等の侵害がないよう十分留意すること。
- ・委託料の支払いについては、受託者は業務完了後、検査を受け受理された後に委託料の支払い請求を行う。委託者は、請求があった日から起算して 30 日以内に一括して委託料を支払うものとする。
- ・この仕様書に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。

以上

別紙1 想定スケジュール

月	コンテンツ作成・配信スケジュール	広報掲載予定記事
7月	・コンテンツ作成・配信スケジュール等業務計画作成 ・階層メニュー作成 ・階層メニューコンテンツの提出 ・カードタイプメッセージの作成 ・健康分野のセグメント開設のお知らせ ・熱中症対策に関するお知らせ	
8月	・登録者の健康維持・生活に役立つコンテンツの配信(糖尿病に関する情報、予防教室案内) ・乳がん集団検診のお知らせ(女性がん検診受診勧奨(ピンクリボン啓発)) ・特定健診・がん検診受診案内(集団検診空き状況案内)	・糖尿病予防教室 ・乳がん集団検診実施
9月	・若年者健診お知らせ ・登録者の健康維持・生活に役立つコンテンツの配信(身体活動・運動に関する情報) ・配信コンテンツの開封率等に関するレポートの提出 ・健康分野のセグメント登録キャンペーンのお知らせ	・健康増進計画の重点・推進分野の啓発(身体活動・運動)
10月	・登録者の健康維持・生活に役立つコンテンツの配信(高血圧予防教室案内、健診・がん検診) ・特定健診・がん検診受診案内(冬の集団検診の案内)	・冬の集団検診日程 ・高血圧予防教室 ・健康増進計画の重点・推進分野の啓発(健診・がん検診)
11月	・登録者の健康維持・生活に役立つコンテンツの配信(糖尿病予防教室案内、歯や口腔の健康に関する情報) ・健康分野のセグメント登録キャンペーンのお知らせ	・糖尿病予防教室 ・健康増進計画の重点・推進分野の啓発(歯や口腔の健康)

12月	・登録者の健康維持・生活に役立つコンテンツの配信(骨密度測定会の案内、たばこ・飲酒に関する情報)	・骨密度測定会 ・健康増進計画の重点・推進分野の啓発(たばこ・飲酒)
1月	・登録者の健康維持・生活に役立つコンテンツの配信(高血圧予防教室案内、休養と心の健康に関する情報)	・高血圧予防教室 ・健康増進計画の重点・推進分野の啓発(休養とこころの健康)
2月	・登録者の健康維持・生活に役立つコンテンツの配信(ラジオ体操講習会の案内、男性のための料理教室の案内、栄養・食生活に関する情報)	・ラジオ体操講習会参加者募集 ・男性のための料理教室 ・健康増進計画の重点・推進分野の啓発(栄養・食生活)
3月	・令和8年度特定健診・集団検診案内 ・各種報告書の提出	・夏の集団検診日程 ・特定健診案内